

令和元年度事業計画及び収支予算

I 令和元年度事業計画

森林は、木材の供給、国土の保全、水源のかん養、地球環境の保全等の多面的機能の発揮を通じて国民の安全な暮らしを守っているものであり、これを実現するためには、将来にわたって永続的に森林を適正に整備・保全していくことが必要であります。

令和元年度林野関係予算においては、重要なインフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靭化のための緊急対策として公共事業費、特に治山事業費に重点が置かれ大幅な伸びとなっています。

また、平成 30 年度税制改正の大綱において創設された森林環境税及び森林環境譲与税に基づき、令和元年度から自治体への譲与が開始されます。同時に、「森林経営管理条例」は平成 31 年 4 月 1 日に施行され、市町村が林業経営の担い手となって森林の多面的機能の発揮が可能な適切な森林管理を行うための「森林経営管理制度」がスタートします。

当協議会は、的確な森林技術と高い見識を有する技術者を擁する森林技術コンサルタントとして、これ等の国の施策の適切な実現に積極的に貢献して行くことが求められています。特に、「森林経営管理制度」の円滑な推進に資するため、市町村行政への技術的な支援を行うことが必要不可欠であります。

これらの諸課題に適切に対応するために、公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センターとの連携を強化するとともに、運営委員会の専門部会の活動を活性化し、情報収集、調査研究、新たな技術の体系化、実用化を進めるとともに、その成果を関係機関等へ提言することと致します。さらに、会員の資質・意欲の向上を図るために、表彰制度の実効ある実施に努めることと致します。

主な事業項目と内容は下記のとおりです。

1. 森林技術の調査研究を通じた技術開発・蓄積・普及・啓発の推進

- (1) 公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センターと連携して
 - 1) 森林保全・管理技術に関する調査研究、技術開発
 - 2) 森林保全・管理技術に関する資料・文献の収集、整理保存及びその集積・分析
 - 3) 森林保全・管理技術に関する情報提供、普及啓発等を推進する。
- (2) 運営委員会の専門部会で会員に身近な技術課題について資料の収集分析を行い、具体的な普及啓発、提言活動へ繋げて行く。

2. 森林技術者の技術力の向上のための継続教育等の推進

- (1) 公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センターが主催する森林分野 CPD 研修会の広報、資料作成、講師選任、参加者募集、会場準備、研修会運営等
- (2) 森林部門技術士第二次試験受験講習会の開催
- (3) 森林技術者基礎研修会の開催
- (4) 治山・林道研究発表会はじめ森林関連シンポジューム、セミナー等の支援
- (5) 表彰制度の実施

3. 森林技術コンサルタント事業に携わる業界の社会的使命に関する宣伝、啓発、指導及び助言

- (1) 倫理綱領及び職業倫理行動規範の普及啓発に努めるなど品質確保に取組む。
- (2) 総合評価落札方式や低価格調査制度等の適正運用を図るため情報収集に努める。
- (3) 地方における活動の活性化を推進する。

4. 政府及び公共団体等に対する意見の具申及び提言

- (1) 発注者側に対して森林技術コンサル業務に関する提言、要請等を行う。
- (2) 1 - (2) の専門部会の活動を通じて、技術的な問題について取りまとめ提言活動を行う。
- (3) 今年度から具体化する「森林経営管理制度」における森林技術コンサルタントの役割について討議し、関係機関への提言、要請等を行う。

5. 広報活動の推進

- (1) 森林・林業情報の提供
我が国の森林・林業業界の動向、森林行政の変化などについて最新の情報提供
- (2) 技術情報の提供
森林技術コンサルタントに関する新しい技術等の情報提供
- (3) 「森林の市」等イベントへの参加・後援